

校則を見直した過程（見直しの手続き等）について

- (1) 令和5年5月上旬、生徒が主体的に参画する校則の見直しに向け、生徒会が中心となって委員会を発足した。
- (2) 5月中旬、生徒会が中心となり、アンケートを実施。回収後、各ホームルームで意見を集約し、5月18日（木）に生徒会から全校生徒へ報告。
- (3) 6月8日（木）生徒総会で、生徒会執行役員から校則見直しに関する要望書を提案した。
- (4) 8月24日（木）、学校運営協議会を開催し、委員に校則見直しに関する趣旨を説明後、意見を聞いた。
さらに、9月4日（月）、PTA役員会を開催し、保護者からの意見を集約した。
- (5) 10月6日（金）、全校集会で生徒の主体的な参画による校則の見直しの趣旨を説明。
- (6) 10月12日（木）、生徒総会で提出された要望書について生徒会執行役員と確認し、生徒の意見も取り入れた校則へと変更することとした。
- (7) 10月16日（月）、教職員間で共通理解を図るとともに、正式に決定する。
- (8) 10月下旬、全校集会で見直した校則と見直しの過程について報告し、その運用について正式に決定。
- (9) 「校則」及び「見直しの過程」をホームページにて公開する。
- (10) 令和6年3月下旬、入学者説明会で、「学校生活の手引き」について新入生・保護者へ周知。
- (11) 令和6年度以降についても、各生徒からの意見を受け、各ホームルームで意見を集約し、生徒会執行役員が中心となり生徒総会に要望書を提出する。
提出された要望書を生徒会執行役員と審議し、職員会議で承認を受け、校則の変更を行う。

令和5年度に生徒会総会での要望による見直しについて

【 服装頭髪に関すること 】

要望① 体操服や部活動指定の服装での登下校時の許可について

回答① 冬場に限り部活動指定の防寒着として認める。

要望② 靴下の2ポイントやラインの入ったもの及びくるぶしソックスの着用許可について

回答② 式典等以外については認める。

要望③ 頭髪の軽度の刈り上げの許可について

回答③ 高校生らしい髪型を基本とし、特異な髪型については禁止とする。

要望④ 制服の移行期間の延長について

回答④ 各年の気候等の状況により、移行期間を設定する。